

平尾地区

令和5年10月15日 (平尾自治会館)

No.	質問内容	回答
1	平尾近隣公園で、小学5年生にうるさいと暴力をふるった大人がいるとのこと。警察に逮捕され釈放されたそうだが、子どもの安全を守るために、市として公園に防犯カメラを設置していただけないか。	<p>平尾近隣公園で起きた事件については市も把握している。本公園は、防犯の観点から既に1台の防犯カメラを設置しているが、今回の事件箇所は撮影範囲外であった。このことから、更なる防犯の強化が必要と判断し、防犯カメラの追加設置について、市立公園の指定管理者である「いなぎグリーンウェルネス財団」と協議を行ない、11月中に設置する予定である（タウンミーティング後、10月31日に設置済み）。</p> <p>街頭防犯カメラの設置については、予算やプライバシー配慮の面から賛否両論あるため、隈なく設置することは難しいということをご理解いただきたい。</p> <p>これまで多摩中央警察署管内の治安が悪いエリアには、多摩中央警察署と多摩稲城防犯協会、街頭防犯カメラ設置協議会で、民間企業に収益を寄付していただき、街頭防犯カメラを設置してきた。その他公園内の人々の目が届かない場所については、市が街頭防犯カメラを設置している。更に国の補助金を活用し、各小学校の通学路に街頭防犯カメラを設置している。また、各公共施設には、施設そのものを防御するために防犯カメラを設置している。</p> <p>今後も人の目が届かない治安の悪い場所があれば、市に申し出ていただければ、防犯カメラの設置を検討していく。</p> <p>なお、防犯カメラの設置に当たっては、治安維持のために恒常に防犯カメラを設置した方が良い場所については市が設置するが、一時的に監視が必要な場所（例えば自宅前の不法投棄を監視したい等）については、貸し出し用の防犯カメラを用意している。更に市の予算で個別に対応するのは難しいが、自治会より防犯カメラの設置希望がある場合は、自治会への補助制度を設けているので、市にご相談いただきたい。</p>
2	平尾小学校は児童の増加により、教室がいっぱいになっている。児童数はまだ増加傾向にある。市の考えを伺いたい。	児童数の増加への対応については、令和5年度にふれあいセンター平尾として利用していた箇所を普通教室に転用する工事を実施している。今後も住宅開発の動向や児童推計を注視し、普通教室への転用工事等により教室に不足が生じないよう対応していく。

No.	質問内容	回答
3	平尾小学校には特別支援学級があるが、第二中学校には無い。平尾小学校を卒業後、そのまま第二中学校で皆と勉強させてあげたい。第二中学校に障害者の学級を作る予定は無いのか。市の考えを伺いたい。	特別支援学級の設置については、「稲城市立小中学校における特別支援教育の推進・充実に関する基本方針」に基づき、学校規模・就学相談等の状況を踏まえ検討しており、特別支援学級を新設するにあたっては、「稲城市特別支援教育あり方検討会」等、専門の協議会を立ちあげ検討や協議を行い、施設整備や教員配置等の学習環境・指導体制を整えた上で、地域的なバランスを考慮し、現在、小学校4校・中学校2校に特別支援学級を設置している。市では、特別支援学級は指定校制とはしておらず、令和5年5月1日現在の特別支援学級の在籍者については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」で定められた特別支援学級の学級編制の標準である8名1学級において、既存の設置校で対象児童生徒の受け入れが可能となっているため、現時点では新たに特別支援学級の設置を行う予定はない。今後も対象児童生徒の増減や就学相談等の状況に応じた対応に向けて検討を行う。 特別支援学級とは異なるが、補助員という制度がある。今は色々なタイプのお子さんおり、先生が1人で指導するのは大変なこともあるため、市が費用を負担し、各教科ごとに必要な場合は補助員をつけていく。特別支援学級を全校に設置することは現実的に不可能だが、配慮が必要な授業、配慮が必要な子ども達については現行制度の中でできる限りのサポートをしているため、ご理解いただきたい。
4	iバスの「平尾住宅東」停留所はT字路にある。もっと安全な場所に移動できないか。	当該バス停は、「交差点あるいは横断歩道から5m以上を確保する」とする警察協議を経て安全を確認した上で設置位置を決定したものであるため、ご理解いただきたい。
5	平尾団地再開発の現状を伺いたい。	平尾団地の再生は個人宅の建て替えだけでなく、この建て替えを契機に平尾地区全体のまちづくりを進めていくべきだろうという考え方から、分譲団地の皆さん、賃貸の皆さん、平尾自治会に入っている一般の方も含めて、皆さんで平尾センター地区を中心とする平尾の核となる部分をどのようにまちづくりを進めていくか考えてもらうため、平尾センター地区まちづくり協議会を立ち上げていただいた。 平尾センター地区まちづくり協議会から報告のあった「平尾団地の将来まちづくり構想」の実現に向けて、ゆうとあい平尾管理組合、東京都住宅供給公社等、関係者と平尾分譲住宅の建替えに関する協議を行ってきた。平尾分譲住宅の建替えについては、ゆうとあい平尾管理組合より、建設物価の高騰等の影響から3年をめどにスローダウン（経過観察）する旨、報告をいただいている。 一方、市はどういうスタンスかというと、基本的には個人の家を建て替えるものについて市が援助することはできない。ただし、団地の再生に対して一定程度公共性のある事業を一緒にやってもらえば、まちの再生という公共性を帯びてくるため国の補助金の対象になる。国の補助金対象になると、それに対する市の補助金もつくため、なるべく単なる自宅の建て替えではなく、周辺の整備を含めて公共性のあるようなまちづくりをしようと、私がお願いして平尾センター地区まちづくり協議会を立ち上げていただいた。そのため、基本的には団地の建て替えについてのサポートはする。市役所の中にも専門部署を設置し、今後も話が再開された時には積極的にお手伝いしていこうと考えている。

No.	質問内容	回答
6	市立病院へバスで行くとすごく時間がかかる。市立病院で無料バスを走らせてもらえないか。	iバスは税金投入して運行しているが赤字である。1時間に1本走らせて1億円の赤字が発生している。もしも30分に1本走らせると2億円の赤字が発生する。また、コミュニティバスの赤字分は補填をしているが、他市と比較して稻城市は人口1人当たりの補填額がかなり多い。このような理由から本数をこれ以上増やすことは財政的に難しい。この他にも、高齢化の影響でバスの運転手のなりてがないことも深刻な問題となっている。 市立病院は公立病院であるため、毎年7~8億円の赤字補填をしている。その中で無料バスを走らせるることは到底できない。iバスだけでなく、路線バスも利用いただきながら、ご理解いただきたい。
7	市立病院の初診料の値上げは更なる赤字につながるのではないか。	先日の議会で使用料条例を改正して、非紹介初診加算として7,000円をお支払いいただくことになった。日頃は町の病院にかかりながら、入院や手術という医療が必要な場合については、市立病院に紹介をしても受診してもらう。その場合は紹介状があれば、非紹介初診加算はかかりません。この他に、市立病院に定期通院されている方については一定の配慮をする。これは、医療制度のかかりつけ医をつけようという医療制度であって、値上げをするための制度ではないし、市立病院が赤字を補填するための制度でもない。
8	小田急の市立病院行きのバスの本数も減っている。利用者がいないからか。	先ほどもお話ししたが、運転手がいないことと採算が合わないことが理由である。バス会社には大変な赤字を抱えて頑張ってもらっているため、減便はご理解いただきたい。
9	ソコラ前のバス停（平尾行き方面）にベンチを設置して欲しい。	ソコラ若葉台バス停は、小田急バスの単独のバス停であることから、ベンチの設置については、小田急バスが設置予定で進めている（タウンミーティング後、3月初旬に設置済み）。
10	平尾中央通りの櫻を全部伐採すると聞いたが本当か。	部分的に枯れたり、見通しがきかないところについては順次伐採するが、全部は伐採しない。
11	平尾には拠点がない。市立病院の分室やスポーツ施設等の拠点を作つてもらえないか。市役所に行くにしても市役所前行きのバスはないし、稲城駅から歩かなければならない。自分が所属している審議会の打ち合わせも地域振興プラザで行われることが多く通うのが不便である。	他の地域の皆さんからも、うちの地域には何もないと言われるが、各地区に平等に同じ施設を作ることは不可能であるため、稻城市というくくりの中で必要な配置をしていく。私は稻城市的面積規模・人口規模から考えてそれぞれが適正配置されてると思っている。逆にこれ以上公共施設を増やすと将来負担が増える一方で、皆さんからこれ以上税金を貰うわけにはいかないから、市が潰れる。そういう意味では、今の公共施設の配置が十分であり、これ以上は余力がない。 平尾から市役所までの交通が不便というご意見も分からなくないが、近い将来、市役所に来なくても全てオンラインで手続きができる形を目指す。打ち合わせ等もWebで参加できる方法を考える。
12	上平尾消防出張所から上谷戸方面へ抜ける道路はいつ開通するのか。	開通の計画はあるが、1年2年できるようなものではない。最短で15年~20年というスパンで考えていたい。この道路については小田良の区画整理エリアまで完成しているが、鶴川街道を繋ぐところは区画整理の話が無いため、宙に浮いた状態になっている。しかし、そこに新たに区画整理の話ができて、坂浜西於部屋地区土地区画整理組合がもうすぐ立ち上がる予定である。ただし、今後組合の準備会ができて地権者の賛成を取り付けて組合を設立し、着工後開通までに20年はかかると思う。

No.	質問内容	回答
13	ふれんど平尾を歴史文化財の拠点として盛り上げて欲しい。古民家も閑散としている。	歴史伝統文化はその土地固有のもので絶対必要なものであり、いずれ残していかなければならないものであるが、今の稻城市の体力と様々な開発を行っている中での財力を考えると、郷土資料館や博物館という施設を持つだけの時代背景ではない。現状、歴史的な資料は一部展示をしながら保管しているが、保管しているだけでは勿体ないため、デジタルアーカイブ化を始める。デジタルアーカイブ化とは、資料の写真を撮影し、専用のホームページで解説付きで見れるようすることである。デジタルアーカイブ化は公民連携で市民ボランティアを活用しながら進めていく。また、デジタルアーカイブ化を進めるため、事務室を本庁からふれんど平尾に移し、常時3人の職員がふれんど平尾にいる。これに伴い、古民家の見学回数も増やせるのではないか。
14	下水道の非接続率を教えて欲しい。	後日確認して回答する。 (タウンミーティング後) 稻城市的非接続率は2.20%である。なお、平尾地区については、下水道に接続されていない世帯はない。用水路の異臭等でお困りの際は、管理課にお問い合わせいただきたい。
15	昨年度のタウンミーティングで緊急避難所の鍵の保管場所を見直して欲しいという意見を出した。その後、迅速に対応いただきありがとうございました。	ありがとうございました。